

相 談 事 例

ID：03-01-028

相談タイトル

アパートの敷金返還について

Q：ご相談内容

アパート解約に伴う敷金返還についての仲介業者の対応に疑問を感じています。今年4月途中に解約し、敷金10万円のうち、クリーニング代2万、鍵交換代2万を差し引き、また過払い分の家賃3万円を足した計9万円を返還する旨の話がありました。口座番号も業者に伝え返還の連絡を待っていましたが、先日業者から連絡があり、「クリーニング代が大幅にかかり、また敷金返還のトラブルについて業者は一切関与しないので、敷金の返還はオーナーから直接支払われるから待ってほしい」とのことでした。この対応に大変困っているのですが。

A：回答

敷金返還額が最終的にいくらになるのか、仲介業者も交えて直接オーナーに相談することをお勧めします。その際クリーニング代が大幅にかかるとの根拠と具体的な金額を確認してみることです。既に仲介業者と返還時の立会い時に金額も確定していることを、改めて伝えてみることも良いのではないのでしょうか。